

非暴力平和隊・日本 (NPJ) ニュースレター

第 39 号 2011 年 6 月 8 日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1 - 21 - 7 静和ビル 1 階 A 室

Tel:080-6747-4157 E-mail:npj@peace.biglobe.ne.jp

Fax:03-3255-5910 Website:http://np-japan.org/

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- 巻頭言：「正す」から「つながる」へ
—ワークショップの感想— 理事 青木護 2
- NPJ ワークショップ<ミリタリーをどうするか>
 - ・プログラム 4
 - ・「日本国憲法 9 条 2 項の思想と実践
—軍を非軍事化する—」 理事 NPJ 代表 君島東彦 5
 - ・「いま平和はどのように考えられているか—日本国民の世論、若い世代の声—」
内藤綾也佳（立命館大学国際関係学部 3 回生） 8
 - ・「世論と平和運動の間——9 条の会の経験を通して考える」
高木映里（立命館大学国際関係学部 3 回生） 9
- NPJ2011 年度活動方針、2010 年度決算、2011 年度予算 理事 大橋 祐治 11



NPJ ワークショップ<ミリタリーをどうするか>会場

【巻頭言】 「正す」から「つながる」へ ーワークショップの感想ー

理事 青木 護

1 内藤綾也佳さんの報告

5月8日のワークショップ「ミリタリーをどうするか」で、私が最も印象に残ったのは、パレスチナでの非暴力活動(International Solidarity Movement)にも参加されたという内藤綾也佳さん(立命館大学3回生)の報告でした。

戦地で非暴力抵抗を説くことの難しさを体験し、どちらが正しいかという視点から脱却し、「正す」から「つながる」への転換が必要との意見だったと思います。

2 平和と正義は矛盾？

「平和」と「正義」は相容れない面をもっていると思います。以前、伊勢崎賢治さんは、君島さんとの対談のときに、平和のためには正義を犠牲にして妥協しなければならないとおっしゃっていました。

殺人犯に「死刑」を望む遺族の被害感情と、侵略者に対し「正義」の戦争を挑む被害感情はほぼ同一だと思います。死刑制度の廃止も、武力紛争の平和的解決も、正義のある側が被害感情を捨て、「不正義」に寛容になることしかないと思います。死刑という罰で犯罪をなくすことはできないのと同様、「正義」の戦争で「平和」を築くことはできないと思います。

3 つながらなければ変革できない

君島さんは、議会制民主主義のもとでは、世論の多数を獲得することによってしか社会を変革できないことを強調していますが、同感です。

正論を主張していれば少数もいつかは多数になるとは、なかなか思えません。原発の放射性廃棄物について、100万年後まで汚染を残してしまう人類なのですから。

変革は、半歩ずつしか進まないのではないのでしょうか。半歩前進するためには、正論(正義)を曲げてでも、軍隊を認める人たちとの共同、自衛隊との対話が必要なのではないのでしょうか。

4 自衛隊の非軍事化？

非暴力平和隊(NP)は、ガンジーやキング牧師のように、非暴力直接行動を行うことを目的とするものではなく、紛争当事者の一方の側に立つことなく、平和維持・停戦監視を行うことを目的としています。

非暴力平和隊日本(NPJ)の存在意義は、「もし日本が攻められたら」自衛のために軍隊が必要だと考える多くの国民や、そのために憲法9条を改正する必要があると考える人々と「つながる」ことにあるのではないのでしょうか。平和維持や停戦監視のためには、紛争の両当事者との信頼関係の構築が不可欠であり、そのためには軍隊よりも非軍事組織のほうが優れているということは、多くの日本人の賛同を得られると思います。

自衛隊とNPJとの対話などを通じて、「自衛隊(軍)を非軍事化していく」という君島さんの提起は、世の中を「半歩ずつ」変えていくうえで、重要だと思います。

5 ワークショップ形式は有意義

ワークショップ形式は、ユニークな試みでした。つながるためには、小グループで話し合うことが大切だと思います。

ただ私が参加したグループでは、内藤さんの問題意識について交流することができずに残念でした。

講演会も有意義ですけど、今後もワークショップ形式をどんどん取り入れていくのがよいと思いました。

.....



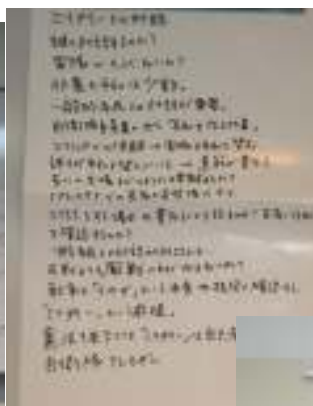
グループ A 討議



グループ B 討議



グループ C 討議の発表



グループ D のまとめ



ファシリテーター：奥本さん →

NPJ ワークショップ

テーマ：＜ミリタリーをどうするか＞

日時：2011年5月8日（日）15:00-18:00

場所：財団法人 早稲田奉仕園セミナーハウス：キリスト教会館6階1号室

〒169-8616 東京都新宿区西早稲田2-3-1

最寄駅地下鉄東西線早稲田駅、徒歩7分

.....

ファシリテーター：奥本京子さん（大阪女学院大学 国際・英語学部教員）

プログラム

1. 6グループに分かれて各グループのメンバー相互の自己紹介

2. 報告：

・ 君島東彦さん（NPJ 共同代表、立命館大学国際関係学部教員）：

「日本国憲法9条2項の思想と実践—軍を非軍事化する—」

・ 内藤綾也佳さん（立命館大学国際関係学部3回生、International Solidarity Movement で活動）：

「いま平和はどのように考えられているか—日本国民の世論、若い世代の声—」

・ 高木映里さん（立命館大学国際関係学部3回生、立命九条の会代表）：

「世論と平和運動の間——9条の会の経験を通して考える」

..... 休憩

・ 小林善樹さん（NPJ 前理事、札幌）：

私の提言 「紛争を未然に防止するための私見」

・ 茂木遊さん：

「沖縄を踏みにじるな！緊急アクションのこれまで」

3. 6グループでの討議・発表

注記：紙面の関係で、小林善樹さんと茂木遊さんのレジメは省略させていただきました。

日本国憲法 9 条 2 項の思想と実践 ——軍を非軍事化する——

君島東彦

0 序

日本国憲法 9 条 2 項（軍事力を保持しない）は、もともとは枢軸国の完全な武装解除を意味しているが、9 条 2 項の思想を、枢軸国のみならず連合国、すべての国家にも適用されるものとしてとらえ直すことは可能であろう。

9 条 2 項の思想がグローバルに適用される世界秩序——ミリタリーへの依存を極小化する世界秩序——は、どのようにして実現しうるのか、あるいはどのようにしてそのような世界秩序へ接近しうるのか。

現在の世界において、軍（ミリタリー）は全部で 9 つの機能を果たしている。これらの 9 つの機能を漸進的にシビリアンで置き換えていくことが、9 条 2 項の実践であろう。

ミリタリーの 9 つの機能とは、1) 市民、2) プレゼンス、3) 国内治安維持、4) 人命救助、5) 防衛、6) 国際平和協力、7) 攻撃、8) 法秩序を担保する強制力、9) 産業、である。

1 市民

古代ギリシャにおいては市民＝兵士であった。市民の義務としての共同体の防衛
デモクラシーの原型＝「重武装歩兵のデモクラシー」
デモクラシーとは、1 人 1 人の市民が安全保障について責任を持つ体制である
9 条 2 項の意味＝常備軍に依存しないということ

西洋における市民武装の伝統 → 合衆国憲法修正第 2 条（人民の武装権）
民兵（市民武装）＝善、常備軍＝悪、という伝統的な対比

しかし、市民武装（たとえばスイス）は現在ではリアリティはない
市民の防衛としては、非暴力防衛の方がリアリティがある

Gene Sharp の理論の重要性

「政治権力は非暴力的なく同意の撤回」（市民的不服従）によって変革しうるという認識と実践」

Gene Sharp の” From Dictatorship to Democracy” が今回の中東の非暴力革命を準備した面がある

http://topics.nytimes.com/top/reference/timestopics/people/s/gene_sharp/index.html?scp=1-spot&sq=gene%20sharp&st=cse

市民武装、民兵がリアリティを失った時点から、主権者、市民が常備軍をコントロールすること——シビリアン・コントロール——が重要となる。
シビリアン・コントロールの一環としての、市民社会によるミリタリーの監視、市民社会とミリタリーとの対話。その一例として、韓国の NGO 参与連帯と韓国軍との定期協議。
イ・デフン「軍隊をどうするか」君島東彦編『平和学を学ぶ人のために』（世界思想社、2009 年）所収参照。

市民としての兵士、人間としての兵士。兵士の人権保障の問題。

参考：自衛隊におけるいじめによる自殺の多さ。この問題をどうするか。
帝国陸海軍の問題性

2 プレゼンス

政権担当者の基本認識としての勢力均衡論

軍事力（軍のプレゼンス）のバランスが「平和」を維持する、あるいは軍のプレゼンスが抑止力となる、という認識。
この認識をどのように変えていくか。

非暴力防衛の認識：侵略者には決して屈しないという態度をふだんから対外的に示しておくことが、侵略を抑止するという認識 → 抑止力の非軍事化

グローバルな米軍基地網について

基地政治学 (base politics) の隆盛、米国の軍事専門家における活発な議論

ケント・E・カルダー著／武井揚一訳『米軍再編の政治学——駐留米軍と海外基地のゆくえ』（日本経済新聞出版社、2008年）

Alexander Cooley, *Base Politics: Democratic Change and the U.S. Military Overseas* (Cornell University Press, 2008)

チャルマーズ・ジョンソン著／鈴木主税訳『アメリカ帝国への報復』（集英社、2000年）

チャルマーズ・ジョンソン著／屋代通子訳『帝国アメリカと日本 武力依存の構造』（集英社新書、2004年）

チャルマーズ・ジョンソン著／村上和久訳『アメリカ帝国の悲劇』（文藝春秋、2004年）

現状維持論と撤退論の見解の幅

撤退論＝「米国の要塞化」論

海外基地を削減縮小しても米軍は勝利しうる、同盟国への拡大抑止を提供しうるという主張

→ 海外米軍基地は縮小しうる、沖縄の米軍基地は閉鎖しうる

「在日米軍は第7艦隊だけで足りる」という小沢一郎の主張の妥当性

3 国内治安維持

軍の主要な任務としての国内治安維持

外国の軍隊よりも自国の軍隊によって殺された人数の方が多い

軍隊は他国民よりも自国民をより多く殺した

国内治安維持（国内冷戦）のために警察予備隊が創設されたという見方

→ 柴山太『日本再軍備への道』（ミネルヴァ書房、2010年）参照

ピーター・カツェンスタイン『文化と国防——戦後日本の警察と軍隊』（日本経済評論社、2007年）の認識——戦後日本の警察とミリタリーの非暴力性は顕著である

Gene Sharp の理論：

自国であろうが他国であろうが、軍を警戒する。自国軍のクーデター、他国軍の侵略。

自国であろうが他国であろうが、非暴力的手段によって独裁者（または侵略者）を排除する。

4 人命救助

自国および他国の自然災害における出動

自衛隊法、国際緊急援助隊法

自衛隊を災害救助隊へ解編するという構想

水島朝穂「平和政策への視座転換——自衛隊の平和憲法的「解編」に向けて」深瀬忠一ほか編『平和憲法の確保と新生』（北海道大学出版会、2008年）所収

5 防衛

武力攻撃を受けたときの防衛

→ 非暴力防衛、市民的防衛

「攻められるかもしれない」という不安 (insecurity) はどこから来るのか
→ 相手の行動を予測できないこと、相手に対する不信感から来る
→ 不安を解消する＝信頼を醸成する、共同体を形成する
安全保障共同体 (security community) —— 価値の共有、相互コミュニケーション、相互予測
可能性——の形成をめざす
東アジアにおいてどのように安全保障共同体をつくるか

君島東彦「日米安保体制をどのように克服するか——共同体形成と脱軍事化への道筋」『法律時報増刊 安保改定 50 年——軍事同盟のない世界へ』（日本評論社、2010 年 5 月）所収

6 国際平和協力

PKO の伝統

→ PKO における非軍事領域（シビリアンの領域）の拡大
紛争地において軍のプレゼンスが抑止力となるという通常の認識
→ 軍ではなくて非武装の多国籍の市民のプレゼンスが抑止力になるという新しい認識
国際平和旅団、非暴力平和隊

参考：米海兵隊のアフガニスタンにおける活動

7 攻撃、killing

本来、人間にとって自然とはいえない殺人、killing ができる兵士をどのようにつくるか
killology

デーヴ・グロスマン『戦争における「人殺し」の心理学』（ちくま学芸文庫、2004 年）
デーヴ・グロスマン&ローレン・W・クリステンセン『「戦争」の心理学——人間における戦闘のメカニズム』（二見書房、2008 年）

本来不自然な行為をすることの負荷・代償は兵士個人に転嫁される
→ 復員後の兵士の病

攻撃の無人化・ロボット化という 1 つの方向性

8 法秩序を最終的に担保する強制力

国内法秩序の場合：警察力

国際法秩序の場合：国内法秩序の場合のような中央集権的強制力の未発達、それに近いものとして国連安全保障理事会の決議にもとづく行動

国際社会における 2 つの課題：

強制力をいかに公共化するか。いかに強制力に依存しないようにするか。

9 産業

産業としてのミリタリー、軍および軍を支える民間経済活動
一国あたり数十万人の雇用、巨大な経済活動
兵器開発、研究費の支出
軍民転換というもっとも根源的かつ巨大な課題

10 少数意見と世論

「疑いもなく、小集団の思慮深く献身的な市民が世界を変えることができる。実際、そのような者だけが世界を変えるのである。」（マーガレット・ミード、1901-1978）

「いま平和はどのように考えられているか～日本国民の世論・若い世代の声～」

立命館大学 国際関係学部

内藤綾也佳

1. 日本国民の平和・安全保障観

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 自衛隊や防衛問題に対する関心 | ③外国から侵略された時の態度 |
| －自衛隊や防衛問題に関心がない理由 | ④日本の防衛のあり方 |
| 2 自衛隊に対する印象 | ⑤日本が戦争に巻き込まれる危険性 |
| －自衛隊の防衛力 | ⑥国際平和協力活動に対する意識 |
| －自衛隊が存在する理由 | ⑦日本が果たすべき役割 |
| －身近な人が自衛隊になることへの賛否 | |

- * 国防問題に対して高い関心がある。
- * 自衛隊に対して好印象を持っている。
- * 憲法9条も自衛隊＋日米安保も両方支持する。
- * 国際社会に対して積極的な貢献が必要だと考えている。

2. 若い世代の平和・安全保障観

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1 自衛隊や防衛問題に対する関心 | ⑤国を守るという気持ちの教育の必要性 |
| 2 自衛隊に対する印象 | ⑥日本が戦争に巻き込まれる危険性 |
| 3 自衛隊になることに賛成の理由 | ⑦日本の安全を守るための方法 |
| 4 外国から侵略された場合の態度 | |

- * 若者の国防問題に対する関心が低下傾向にある。
- * 非武装抵抗への関心が高まっている。
- * 純粋な意味での愛国心の必要性を感じている。
- * 日本の平和に対して高い危機意識を持っている。
- * 新たな可能性の模索

3. 平和とは何か考える

～International Solidarity Movementでの経験を通じて

- * 9条をよりポジティブにとらえ、リスクを負うということを理解できる教育を!
 －反戦の理念だけでなく、日本は何をすべきかというアプローチ
- * 今日の常識を明日の非常識へ

『参考資料』

- ・内閣府大臣官房政府広報室「自衛隊・防衛問題に対する世論調査」平成21年度1月調査
- ・日本の平和・安全保障についてのアンケート (<http://enq-maker.com/result/2XrMaJI>)

世論と平和運動の間——九条の会の経験を通して考える

立命館大学国際関係学部 3 回生
高木映里

1, 日本の代表的な平和運動——九条の会での経験を通して

1-1, 九条の会とは

憲法九条改定に反対するため 2004 年に発足した草の根の全国組織。井上ひさし、大江健三郎、加藤周一ら 9 人の呼びかけにより、「日本国憲法を守るという一点で手をつなごう」という方針で活動を開始した。現在では 6000 以上の会が結成されている¹⁾。

1-2, 九条の会の特徴

- ◇ 護憲運動を始めとする国防・安全保障問題を中心とする活動。
↑日本の平和運動の大きな特徴
- ◇ 日本国憲法九条の非暴力平和主義に基づいた活動。
護憲運動、自衛隊反対、日米安保反対、反戦、反核など

2, 日本の平和運動の問題点

2-1, 世論との乖離

平和と安全保障に関する世論

平和と安全保障問題に関して、国民は憲法九条、自衛隊、日米安保に共に依存。

- ◇ 多くの人（69.2%）は日本が戦争に巻き込まれる危険性を感じている。
- ◇ 日米安保と自衛隊の両方を保持する現状維持派が多数（77.3%）。
過去の調査結果を比較すると、「日米安保を廃止し自衛隊のみ」また「日米安保を廃止し自衛隊も縮小または廃止」は横ばいで、「現状維持派」が増加していることが分かる。

《憲法九条に関するもの》

- ◇ 憲法九条改正九条改正に反対する人は近年増えている。
- ◇ 九条は日本の平和や東アジアの安定に役立っていると考える人が多い（70%）。

《自衛隊に関するもの》

- ◇ 自衛隊に対しては、多くの人が好印象を持っている（80.9%）。
- ◇ 自衛隊の災害支援活動を評価する国民が多い。
自衛隊が存在する目的…災害派遣（78.4%）、国の安全の確保（70%）、国際平和活動への取り組み（43.6%）、国内の治安維持（41.8%）など。

《日米安保に関するもの》

- ◇ 日米安保に関しては、多くの人が「役立っている」とこたえている（76.4%）。
Cf) 日米安保条約はアジア・太平洋の安全に役立っているか。
「役立っている」76%、「役立っていない」13%
中国との尖閣諸島問題に対して日米関係を深めるべきか。
「協力を深めるべきだ」85%、「そうは思わない」10%
- ◇ 「日本が戦争に巻き込まれる可能性はない」と答えた人が考えるその理由は日米安保の存在がもっとも多い。
日米安全保障条約があるから（45%）、戦争放棄の憲法があるから（39.9%）、国連が平和への努力をしているから（32.2%）など

⇒世論と平和運動の乖離は明らか!!

2-2, 平和に関する具体的提言に乏しい

九条の会の場合

- ◇ 政府の政策に批判するばかりの運動
- ◇ 理想主義に陥りがち
Ex) 「日本が攻められたらどうするのか」という議論

3, 日本の平和運動の今後の展望

- ◇ 世論に即した運動
- ◇ 対話の大切さ
- ◇ 具体的提言をする必要がある

NPJ2011 年度活動方針

理事 大橋祐治

NPJ の 2011 年度活動方針と予算は 5 月 8 日の理事会で討議され決定されました。

もともと 3 月 13 日開催の 2010 年度総会に先立つ理事会で討議決定する予定でしたが、3 月 11 日の東日本大震災により理事会、総会ともに延期されました。

予算関連など最低限必要な事案は緊急避難的に ML とはがきで決議していただきました。

その際、2011 年度の活動方針については 5 月の理事会で討議・決定することも承認いただきました。以下、2011 年度の活動方針の概要についてご説明いたします。

.....

項目；

- ①活動分野：NP への協力
- ②活動分野：日本国内での非暴力の普及
- ③活動分野：東アジアでの連携
- ④活動分野：NPJ 地域諸活動と財政支援
- ⑤東日本大災害罹災地支援について

.....

- ①活動分野：NP への協力

◆スリランカ・プロジェクト活動報告書作成：

NPJ として積極的に参与、支援してきたスリランカ・プロジェクトが 2011 年度に活動終了の見通しとなった。これまでの NPJ としてのスリランカ・プロジェクトの活動報告書を作成する。（鳥山氏がリーダーとなり作業部会を設置）

注記：2003 年 9 月からスタートした NP スリランカ・プロジェクトであるが、2009 年 5 月の戦闘終結（LTTE の敗北）以降、ラジャパクサ大統領による国際世論排除の強硬政策によって、スリランカ政府の NP 要員に対するビザ取消、不認可の事態、或いは、人権擁護活動家の護衛的同行などの NP の活動制限などを受けており、NP は 2011 年末をめどにスリランカでの活動を終了する方針を決定した。

NPJ は 2003 年 9 月の活動開始当初からフィールド・ワーカーとして大島みどり理事が参加、更に 2007 年 11 月から 1 年間、徳留由美も赴任した。また、田中基金をはじめ会員のカンパなど NPJ は 15,000,000 円以上の資金援助を行い、庭野平和財団からは第 1 時、第 2 時合計 1,000,000 円の助成金を得てトリンコマリリーの平和委員会の立ち上げ支援等を行ってきた。NP としてスリランカ・プロジェクト終了の見通しに鑑み、NPJ としての活動報告書をまとめるものである。

◆NP プロジェクトの学習会開催（詳細については別途詰める）：

当面の学習対象；

- ・南スーダン・プロジェクト関連
- ・中東における非暴力革命関連（チュニジアでのジャスミン革命を契機とした中東諸国の民主化運動は、ジーン・シャープの非暴力実践の理論に基づいて展開された側面もある）

◆ ブリュッセル NP 本部へのインターン派遣の具体的検討：

NP の財政面の制約もあり NP の活動の実態が適時に把握できていない状況にある。NPJ よりインターンを派遣することにより NP 本部の活動を支援することによって NPJ として NP の活動状況が把握でき、より効果的な支援が可能となるであろう。要求されるインターンの資質や派遣経費などを調査する。

② 活動分野：日本国内での非暴力の普及

- ◆ 非暴力連続セミナーの再開：宮下大夢氏（早稲田大学大学院社会科学研究所 M1）の協力を得て活性化を図る。（2010 年度は、NPJ 事務所で 5 回開催したが、9 月以降、開催していない。）

- ◆ ジーン・シャープ著書の翻訳：今後、実現可能性（出版）について検討する。

③ 活動分野：東アジアでの連携

- ◆ NARPI 活動への積極的参加並びに NPC との交流回復を図る：

- ・ NARPI：(Northeast Asia Regional Peacebuilding Institute、
東北アジア地域平和構築インスティテュート)

- ・ NPC：(非暴力平和隊・韓国)

NPC は NARPI 活動展開の中心であり、NPJ も NARPI に参加している。NARPI は 8 月 16～28 日、韓国で平和実践トレーニングを計画している。NPJ からこのトレーニングに参加することにより NPC との連携も同時に強化することができる。尚、奥本理事は NPC 会長とともに NARPI の運営委員の一人である。

- ◆ 東北アジア地域 GPPAC 活動への積極的参加：

- ・ GPPAC：(Global Partnership for the Prevention of Armed Conflict、
武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ)

NP はグローバル、ローカルに国連主導の GPPAC のメンバー団体であり、東北アジア地域 GPPAC は世話人代表をピースポート (PB) の吉岡共同代表 (NPJ 理事) が務め、事務局を PB 内に置いて 2003 年設立以来ほぼ毎年一回の頻度で会合を重ねてきた。今年 3 月北京での会合には君島共同代表、安藤理事、PB の吉岡共同代表が参加し、2011 年から 3 年間の行動計画並びに 2011-2012 年度計画を策定した。NPJ としても、この行動計画で

定められた目標に沿った活動を推進する。この会議には初めて朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）から平和団体の二人が参加した。

注記：3月北京での東北アジア地域 GPPAC 会議については、ニューズレター38号掲載の“「北」を迎えての GPPAC 交流”、並びに“GPPAC/NEA 北京会議余聞”を参照ください。

④活動分野：NPJ 地域諸活動と財政支援

◆地域での自主的な NPJ 諸活動、学習会などのための「地域活動枠」（仮称）として、NPJ 活動予算の約半額、200,000 円を設定する。

注記：会員からの申し込みを歓迎いたします。

⑤東日本大災害罹災地支援について

◆3月26日、会員有志により東日本大災害による未曾有の被害に対する NPJ としての対応が提案され ML 上の緊急理事会ルールに従って承認された。その要点は、NPJ 規約で定められた<NPJ 活動>に逸脱するものでないとの前提で、できれば NPJ と関係する団体・個人を通じて総額 1,000,000 円を、適当とするタイミングで義捐金として支出すること（特に当初の盛り上がり覚めた段階での支援がより有効であることを考慮）、その詳細については理事会において決定する、ということであった。

◆この決定に前後して、支援対象・プロジェクトについての提案が ML 上で示され、それらを集約する形で大畑理事より資料に基づき支援対象プロジェクトの紹介と説明がなされた。尚、NPJ 規約で定められた<NPJ 活動>に逸脱するものでないという観点からは、「放射線被曝は暴力であり、エネルギー問題としてではなく人間の安全保障の問題として考えられないか」との有志懇談会での意見が妥当であろうと言うことで、放射線被害者対策に関するプロジェクトへの支援が検討された。

◆結論として

<放射能測定プロジェクト>（放射線検出器を福島周辺の現地に配布し、各地のきめ細かな汚染状況、土、水、野菜などのサンプルを採取・検査し、測定結果を汚染地図としてウェブ上で発信：大畑理事が責任者と会って事情を聴取している）と

<母乳調査・母子支援ネットワーク>（市民のネットワークで母乳の放射能汚染の実態を検査しデータを作成：発起人の一人は NPJ 会員の宇野朗子さん[ハイロアクション福島原発 40 年のメンバーでもある]）の 2 プロジェクトに各 150,000 円を支援することとした。

非暴力平和隊・日本 予算・決算

2011年5月8日

	項目	2010年度決算	2011年度予算	決算・予算 備考
1	参加費	45,300	45,000	・2010年度はスリランカ緊急援助として、みどり基金（大島みどり理事がスリランカ赴任時に設立された支援基金）残高300,000円をカンパ資金に回しました。（田中基金からの500,000円を加え、800,000円をスリランカに送金しました） ・今年度は、東日本大災害支援に支出します。2011年度活動方針参照ください。
2	会費	809,000	700,000	
3	カンパ	853,200	500,000	
5	書籍等売上			
6	雑収入	4,929	5,000	
7	経常収入計	1,712,429	1,250,000	
8	商品仕入(書籍等)			
9	発送配達費	96,640	100,000	
10	給料手当	360,000	360,000	
11	事務所賃貸料	240,000	240,000	
12	振込料	16,230	17,000	
13	事務費	58,708	60,000	
14	旅費交通費	120,990	90,000	
15	通信費	26,790	29,000	
16	雑費	7,540	8,000	
17	広報費	116,998	110,000	
18	経常費用小計	1,043,896	1,014,000	

	項目	2010 年度決算	2011 年度予算	決算・予算 備考
19	活動支援費	112,350	467,014	・費目 19～23 の昨年支出額と同額を予算化しました。内訳は； 地域活動費： 200,000 円 その他活動費（非暴力連続セミナー、NARPI トレーニングなどへの参加ほか）： 267,014 円
20	会場費	16,600		
21	講師費用	60,000		
22	研修参加費			
23	スリランカ・カンパ	300,000		
24	予備費		100,000	
25	活動支援費用小計	488,950	567,014	
	東日本大震災支援		500,000	経常会計より 500,000 円支出します
26	経常支出計	1,532,846	2,081,014	
27	当期経常収支過不足	179,583	(831,014)	NJP の年間活動を維持しつつ東日本大震災支援 500,000 円を支出しますので経常収支は不足となります。
28	前期繰越剰余	906,363	1,085,946	経常収支不足を補うために前期繰越金を使用いたしません。
29	今期経常繰越剰余金	1,085,946	254,932	
30	特別収支残高	3,477,310	2,977,310	田中基金より東日本大震災の支援 500,000 円を支出します。
31	未払金	20,980		
32	残高合計 (29+30)	4,584,236	3,251,174	

注記：東日本大震災支援に経常会計より 500,000 円、特別会計（田中基金）より 500,000 円、合計 1,000,000 円を支出いたします。

既に＜放射能測定プロジェクト＞と＜母乳調査・母子支援ネットワーク＞に各 150,000 円を寄付いたしました。

(5 月 15 日)



Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申し込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本ウェブサイト**の「**入会申し込みフォーム**」をご利用下さいますようお願いいたします。

● **正会員（議決権あり）**

- ・ 一般個人：1万円
- ・ 学生個人：3千円

* 団体は正会員にはなれません。

● **賛助会員（議決権なし）**

- ・ 一般個人：5千円（1口）
- ・ 学生個人：2千円（1口）

* 団体：1万円（1口）

■ **郵便振替**：00110 - 0 - 462182 加入者名：NPJ

* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。

銀行振込：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申し込み：http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

編集後記：東日本大震災のために延期されていた理事会は5月8日に開催され13名の理事中10名の出席があり、陪席された会員の方々も含めて活発な議論が行われました。2011年度の活動方針は、大枠を示すにとどまりましたが、これから鋭意計画の具体化に取り組みたいと思います。同様に延期されていたワークショップは、再開の決定が直前であったにもかかわらず多数の方々のご参加をいただいて充実したプレゼンと討議であったと思います。しかし、欲張りすぎたプログラムであったために3時間はあっという間に過ぎてしまいました。最初は1泊の計画でした。グループ討議の時間が短すぎたこと、各グループの発表に対して質疑応答もできなかったことなど反省点がありましたが、今回のテーマについて、ワークショップを通じてさらに議論を深めたいと思います。 大橋

<書籍のご案内>

『**反戦のともしびー第二次世界大戦に抵抗したアメリカの若者たち**』

（ラリー・ガラ/レイ・ガラ編著、師井勇一監訳 明石書店刊、2,800円+税）

熊本市の非暴力平和隊・日本会員、俵恭子さん（九州ルーテル学院講師）が翻訳に加わった訳書が、この夏刊行されました。第二次大戦下の米国で、戦争に反対し投獄覚悟で兵役拒否を貫いた若者たちがいたことを、日系人ジョージ・ヤマダさん（故人）ら十人の体験者の証言で綴った貴重な記録。ジョージさんの両親は熊本県出身で、1904年ごろ渡米。大学在学中の1940年に「すべての戦争に反対して「良心的兵役拒否」を宣言。兵役拒否者に奉仕活動をさせる収容所でも、黒人差別への抗議運動に関わったりして、何度も投獄されています。俵さんは2004年に渡米した際、反戦手記をまとめたこの書を購入。熊本YWCA会員など11人で翻訳チームを組織し、2年がかかりで出版にこぎつけました。非暴力平和活動に勇気を与える「良心の書」とされています（『熊本日日新聞』2010/7/20付け記事などをもとに、安藤博記）。